

発議案第28号

社会保障制度改革プログラム法案の撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年12月11日

八千代市議会

議長 松井秀雄 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	中村健敏	㊟
	同	皆川知子	㊟

## 提案理由

社会保障制度改革プログラム法案の撤回を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 社会保障制度改革プログラム法案の撤回を求める意見書

政府は8月、社会保障制度改革プログラム法案の骨子を閣議決定した。これは社会保障制度改革国民会議の最終報告書に盛り込まれた、消費税増税と一体で行う医療、福祉の負担増と給付削減を具体化し、社会保障を台なしにさせるものである。

閣議決定された法案骨子は、中長期にわたって国民に二重三重の痛みを強いるものである。その内容は、2014年度より70歳から74歳の医療費窓口負担を1割から2割へ引き上げ、介護保険では来年初めの通常国会に「要支援1・2」の人たちを保険給付の対象から外し、特別養護老人ホーム入所は「要介護3」以上に限るという改悪法案の提出を狙っている。また、保険料の引き上げにつながる国民健康保険の都道府県への移管、病院から患者を追い出すベッドの削減、公的責任を放棄した子育て新システムなども連続して推し進められる。これでは、まさに社会保障制度そのものの解体にはかならず、断じて容認することできない。

既に生活保護費の削減や年金カットが強行されているもとの、今後、消費税増税が追い打ちをかけ、さらに医療、介護、年金、子育て支援まで破壊されてしまえば、国民の暮らしは立ち行かない。

見過ごせないのは、法案骨子が「個々人の自助努力」を強調しており、社会保障に対する国の責任を放棄していることである。今政府に求められていることは、生存権をうたう憲法25条に基づく社会保障の再生と拡充への転換である。

よって、本議会は、社会保障改革プログラム法案の撤回を強く要求するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様